

平成 28 年 1 月

タンチョウの概要

1. 分類

ツル目ツル科 タンチョウ

(学名 *Grus japonensis*)

絶滅危惧Ⅱ類 (環境省レッドリスト 2012)



2. 形態的特徴及び生物学的特性

日本で繁殖する唯一の野生ツル。

全長 140cm、翼開長 240cm に達する日本最大級の鳥類。

夏期は湿原に分散して営巣・育雛を行い、冬は里近くへ移動し群れで生活をする。

3. 分布状況

国内では、北海道東部の湿原を中心に分布している。クッチャロ湖やサロベツ湿原、十勝川流域などに繁殖分布が拡大する一方で、越冬期はほとんどの個体が釧路地域に集中分布する。

4. 現在の生息個体数

約 1,550 羽 (毎冬の総数調査による)。

世界の総個体数は 2,750 羽とされ (Birdlife International, 2013)、種の半数以上が北海道東部を中心に生息。

5. 生息を脅かす要因

- かつては狩猟により激減し、一時は絶滅したと思われていた。
- 生息地の湿原が大規模に開発されたことも要因。
- 人の生活に近いタンチョウが増えたことにより、電線衝突、交通事故、スラリータンク (牛の糞尿溜) への落下事故などが問題となっている。(図 1、2 参照)
- 越冬期になると釧路管内の給餌場に 9 割以上の個体が集中することから、鳥インフルエンザなどの感染症も強く懸念されている。

6. 保護増殖事業の概要及びその効果

- 昭和 27 年、阿寒町及び鶴居村にて給餌に成功。以降、地元で冬季給餌を継続中。
- 昭和 59 年、環境庁が給餌などの保護事業を開始。
- 平成 5 年、国内希少野生動植物種に指定。同年保護増殖事業計画(農林水産省、国土交通省、環境省)策定。
- 越冬地における一斉調査で確認された個体数は、保護増殖事業計画策定の平成 5 年には 628 羽であったが、平成 17 年には 1,000 羽を超えており、その後も一貫して回

復傾向にあるとみられる（図3参照）。

- ・タンチョウが自然状態で安定的に存在できるような状態になることを最終的に目指しながら、まずは道内において生息分散が確実に進むことを目標に、平成25年に「タンチョウ生息地分散行動計画」を策定。
- ・平成27年度から、「タンチョウ生息地分散行動計画」に基づき、生息地分散の取組の一環として、環境省が給餌事業を実施している給餌場（3箇所）の給餌全量を平成26年度分より約1割削減して、給餌を実施。
- ・給餌量調整を実施するにあたり、既存の取組と連携しながら越冬地分散の進捗の確認調査や道央方面における分散適地等の生息地分散にかかる諸条件について調査等を実施。
- ・また、農業被害の拡大の懸念があることから、タンチョウ保護行政と鳥獣被害防止行政との連携による対策の強化を検討。

7. 他法令等による保護の状況

国の特別天然記念物

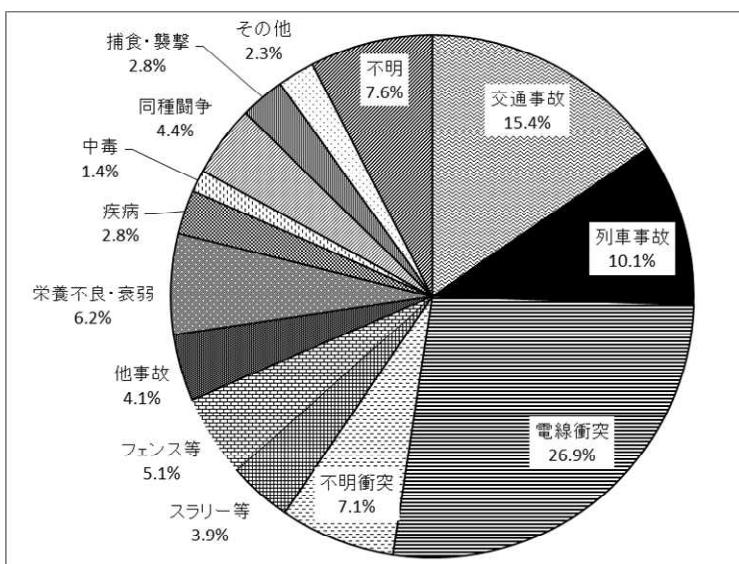


図1 タンチョウ収容要因別割合（H12-26年度）

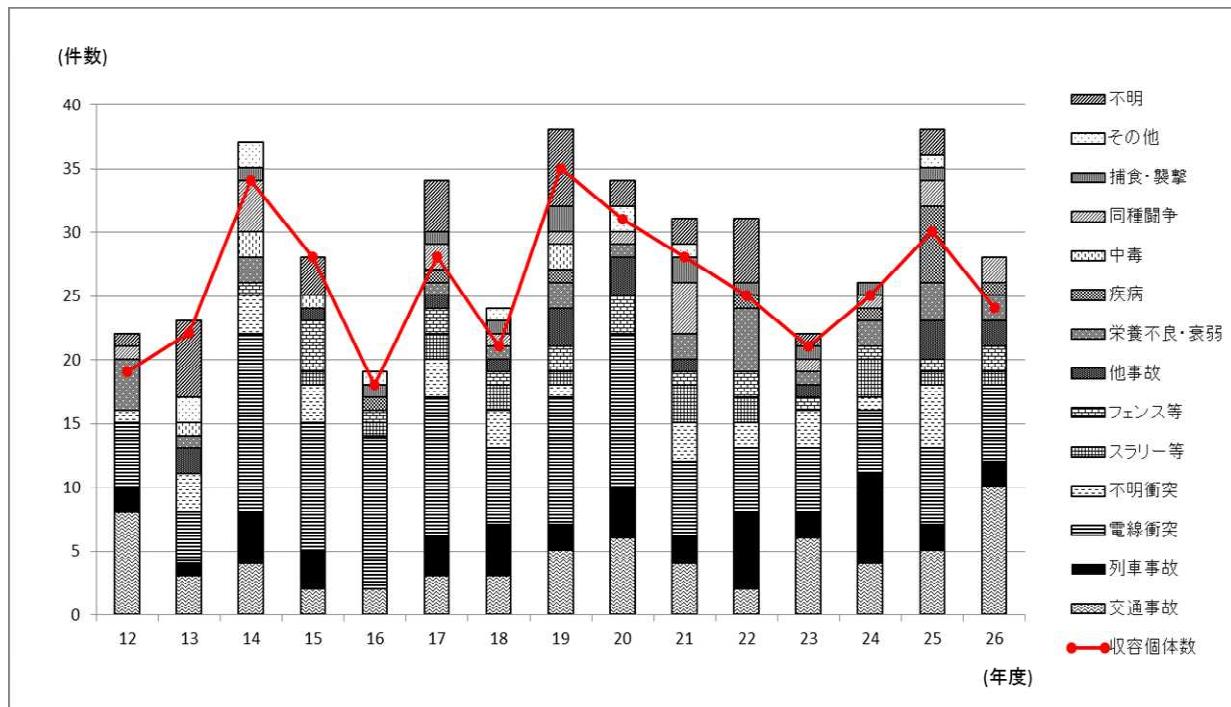


図2 タンチョウ年度別収容件数 (H12-26 年度)

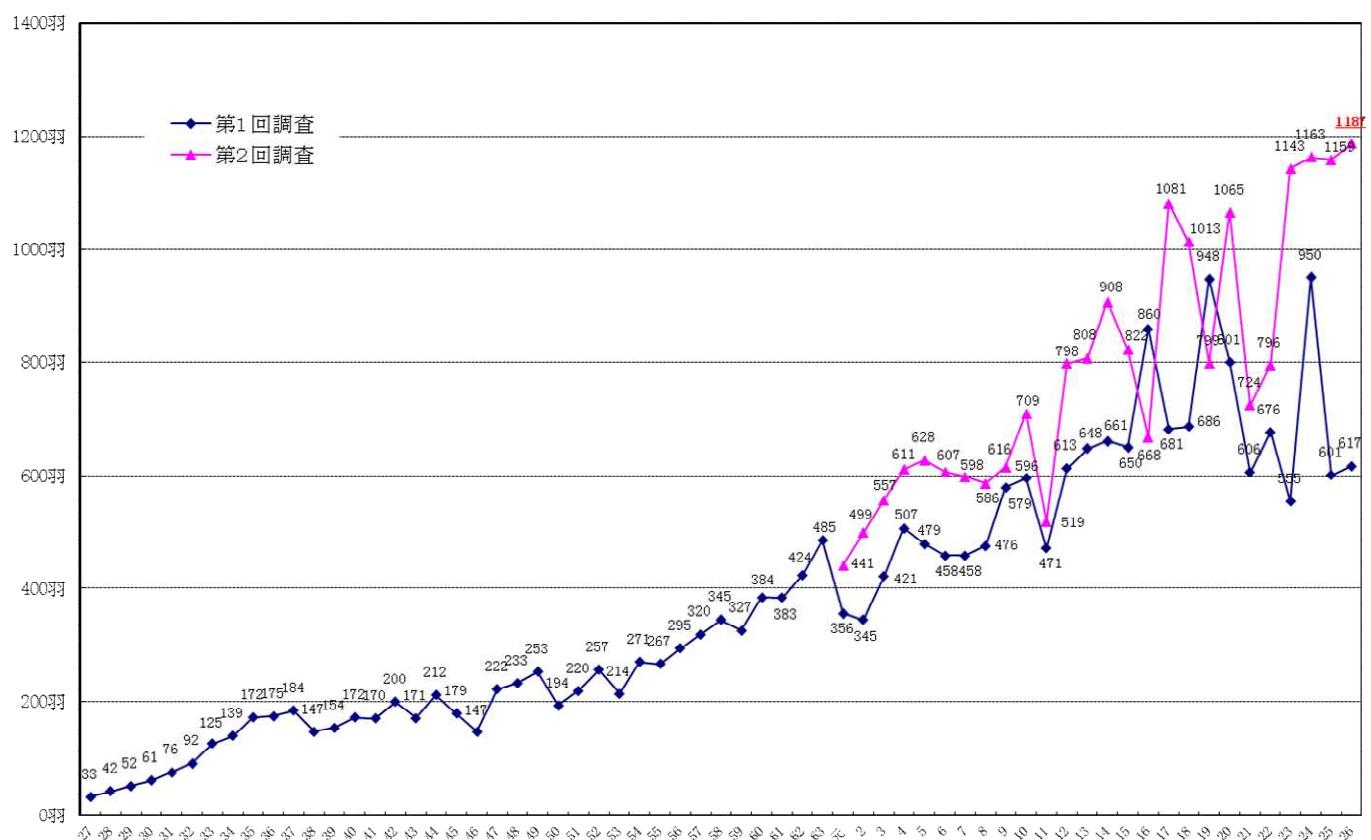


図3 タンチョウー齐カウント調査の結果の推移

(平成 24 年度より越冬分布調査として名称及び調査方法の一部を変更)